

枚方市立小・中学校の配置等の  
適正化について

(将来における適正な配置等のあり方について)

(中間答申)

平成 27 年 1 月

枚方市学校規模等適正化審議会





平成 27 年 1 月 26 日

枚方市教育委員会  
委員長 記虎 敏和 様

枚方市学校規模等適正化審議会  
会 長 岡 澤 潤 次



枚方市立小・中学校の配置等の適正化について（中間答申）

本審議会は、貴教育委員会の諮問事項について、現在審議を進めているところですが、このたび、現時点における市立小・中学校の配置等の適正化に係る方向性をとりまとめましたので、中間答申いたします。



## 目 次

1. はじめに .....	1
2. 枚方市立小・中学校の現状 .....	2
(1) 児童生徒数 .....	2
(2) 学校数 .....	2
3. 学校規模等における課題 .....	2
4. 「将来における適正な配置等のあり方」の検討に関する今後の方向性について .....	3
(1) 適正な配置等の基本的な考え方 .....	3
① 小規模校について .....	3
② 大規模校について .....	4
③ 過密校について .....	4
(2) 学校統合について .....	4
① 学校統合について検討の対象となる学校の要件 .....	4
② 学校統合にあたっての留意事項 .....	4
5. 今後の審議について .....	5

## 資料編

資料 1. 諮問書（写） .....	8
資料 2. 枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿 .....	11
資料 3. 枚方市学校規模等適正化審議会審議経過 .....	12
資料 4. 児童・生徒数の推移 .....	13
資料 5. 平成 26 年 1 月 枚方市 人口推計調査報告書（抜粋） .....	14
資料 6. 枚方市立小・中学校一覧 .....	15
資料 7. 幼児数等による今後の小規模校、大規模校、過密校の一覧表 .....	17
資料 8. 課題校についてのメリット・デメリットについて .....	18
資料 9. 小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果 .....	19
資料 10. 人口推計等による今後の小規模校、大規模校の一覧表（将来推計） .....	20

## 1. はじめに

枚方市教育委員会では、子どもたちの健やかな成長と学校教育の充実を図るため、平成23年11月の「枚方市学校規模等適正化審議会（第三次）」の答申（以下「第三次答申」という。）を踏まえ、「枚方市学校規模等適正化基本方針（改定版）」（以下「改定基本方針」という。）を策定し、小中連携等の教育課題や地域との連携を充実させる観点から、優先課題として、同じ小学校に通う児童が分かれることなく、1つの中学校に進学する通学区域（いわゆる「一小一中」）の接続関係への改善に取り組まれています。

その結果、「一小一中」の接続関係になっていない小学校は、平成27年4月時点において「蹉跎小学校」のみとなり、その改善については、関係する中学校の校舎の整備時期を見極め、受け入れが可能となった時期に実施するとされています。

このように、「一小一中」の接続関係への改善については、一定の方向性が確立されたといえます。

一方、学校規模に関する課題については、一部の学校において新規住宅建設により、児童生徒が増加している状況が見受けられますが、全市的には、少子化の進行により、児童生徒数が減少し、小規模校が増えています。また、今後も児童生徒数の大幅な減少が見込まれ、学校の更なる小規模化により教育環境への影響や学校運営への支障が懸念されます。

これらのことから、教育委員会は、これら学校規模に関する課題の解消を図るため、平成26年7月17日に、「将来における適正な配置等のあり方について」本審議会に諮問されました。

本審議会では、この間5回にわたり市立小学校及び中学校の現状をもとに課題の抽出や適正化の必要性について審議し、このたび現時点における学校の配置等の適正化に係る方向性をとりまとめましたので、中間答申としてお示しするものです。

（資料1 「諮問書（写）」参照 P8）

（資料2 「枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿」参照 P11）

（資料3 「枚方市学校規模等適正化審議会審議経過」参照 P12）

## 2. 枚方市立小・中学校の現状

### (1) 児童生徒数

枚方市の小・中学校の児童生徒数は、昭和 40 年頃から急増期に入り、小学校の児童数は、昭和 40 年度に 9,947 人であったものが、毎年増加し、昭和 57 年度に 45,573 人とピークを迎えました。その後、減少に転じ、平成 26 年度には、22,363 人とピーク時より半減しています。

中学校の生徒数は、昭和 45 年度に 5,997 人であったものが、毎年増加し、昭和 61 年度に 22,550 人とピークを迎えました。その後、減少に転じ、平成 26 年度には、11,194 人とピーク時より半減しています。

(資料 4 「児童・生徒数の推移」参照 P13)

また、平成 26 年 1 月に発表された「枚方市人口推計調査報告書」によると、枚方市の人口は、平成 55 年に約 32 万 7 千人と現在に比べ、約 8 万 2 千人減少すると予測されます。児童生徒数も少子化の影響を受けて、更に大幅な減少が予測されています。

(資料 5 「平成 26 年 1 月 枚方市人口推計調査報告書 (抜粋)」参照 P14)

### (2) 学校数

枚方市の小・中学校は、明治初期に小学校 7 校が設立され、昭和 22 年度には中学校 1 校が設立されてスタートしています。その後、昭和 40 年代の児童生徒の急増期に入り市街地を中心に分離・開校がなされ、小学校は、昭和 59 年度に 47 校、中学校は、昭和 61 年度に 20 校となりました。

その後、平成 12・13 年度には、学校規模等の適正化を図るため、学校統合を実施し、現在、小学校 45 校、中学校 19 校となっています。

(資料 6 「枚方市立小・中学校一覧」参照 P15)

## 3. 学校規模等における課題

枚方市では、適正な学校規模を「第三次答申」を踏まえ、「改定基本方針」において、次のとおり定めています。

市立小・中学校の適正規模を 18 学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校においては、9 学級以上 24 学級以下とする。
---

これにより、適正規模の範囲を下回る学校を小規模校、適正規模の範囲を上回る学校を大規模校、また、学校規模にかかわらず、保有教室がすべて通常学

級と支援学級で使用される、または教室が不足する学校を過密校（以下、これらを「課題校」という。）としています。

平成 26 年 5 月 1 日現在の「課題校」は、45 小学校のうち 6 校が小規模校、1 校が大規模校、19 中学校のうち 3 校が小規模校、2 校が大規模校となっています。

幼児数等による平成 32 年度までの推計によると、小学校の小規模校は増加する傾向にあり、中学校の小規模校はなくなる見込みとなっています。また、平成 28 年度から 31 年度において、1～3 校の小・中学校が一時過密校となるものの、平成 32 年度には解消する予測となっています。

一方、人口推計からの長期的な将来推計によると、児童生徒数の減少に伴い、小学校、中学校ともに全学年で 6 学級しかない小規模校が増加するものと見込まれます。

「課題校」のメリット・デメリットについては、第三次審議会でもまとめられたとおりとなっています。なお、今回、小規模校のメリット・デメリットについて、学校聞き取り調査も行われました。

（資料 7 「幼児数等による今後の小規模校、大規模校、過密校の一覧表」参照 P17)

（資料 8 「課題校についてのメリット・デメリットについて」参照 P18)

（資料 9 「小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果」参照 P19)

（資料 10 「人口推計等による今後の小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）」参照 P20)

#### 4. 「将来における適正な配置等のあり方」の検討に関する今後の方向性について

##### (1) 適正な配置等の基本的な考え方

将来における適正な配置等のあり方の検討にあたっては、次の方策を基本に考えます。

小規模校：学校統合を基本方策として課題解消を図る。 大規模校：通学区域の変更により課題解消を図る。 過密校：通学区域の変更や校舎の増築により課題解消を図る。
--

##### ① 小規模校について

今後、児童生徒数が減少することにより、一層増加すると予測され、学習環境や学校運営に支障をきたすことのないよう、最優先課題と位置づけ、解消を図る必要があります。



このため、中長期的な視点に立ち、学校統合を中心に据え、課題解消を図るものとします。

なお、学校統合の検討にあたっては、子ども達の夢や元気につながるよう、新しい学校を築いていく観点で、教育現場や保護者・地域の方々の意見も踏まえながら、進めることとします。

## ② 大規模校について

全市的な少子化傾向により、将来的には適正規模の範囲に向かうものと予測されることから、それまでの間は、学校の実情に応じた適切な支援策を講じる必要があります。

## ③ 過密校について

将来の状況を踏まえる中で、通学区域の変更や校舎の増築等による解消策を検討する必要があります。

## (2) 学校統合について

### ① 学校統合について検討の対象となる学校の要件

次の項目に該当する場合は、学校統合における検討の対象とします。

ア. 現在または平成 35 年度までの推計において小規模校となる小学校及び中学校で、平成 55 年度までの将来推計においても、児童生徒数の増加により適正規模になる見込みがないこと。

(小規模校:小学校については 11 学級以下、中学校については 8 学級以下)

(資料 10「人口推計等による今後の小規模校、大規模校の一覧表(将来推計)」参照 P20)

イ. 通学区域内において、大規模または複数の新規住宅建設が将来的にも予定されていない、或いは予定されている場合であっても、新規住宅建設に伴う児童生徒の転入により当該学校が適正規模になるほどの増加がないと予測されること。

### ② 学校統合にあたっての留意事項

ア. 学校統合の進め方について

a) 学校統合にあたっては、統合する 3 年前までを基本に「広報ひらかた」やホームページへの掲載、当該学校の保護者や地域コミュニティへの説明会等により公表し、オープンな形で進めること。

- b) 当該学校の児童生徒や保護者、当該学校に関係する地域コミュニティなどへの十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めること。
- c) 統合する学校間において、児童生徒や保護者・教職員の相互交流、合同行事の開催など、円滑な統合に向けた取り組みを進めること。
- d) 学校統合にあたっては、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる「(仮称)統合協議会」を設置すること。「(仮称)統合協議会」は、教育委員会が本審議会の答申を受けて策定する学校規模等適正化基本方針を踏まえ、新しい学校を築く観点で、統合に関する諸課題について協議・検討を行う。  
教育委員会は、「(仮称)統合協議会」での協議・検討事項を踏まえ、統合の方策を決定すること。

#### イ. 教育環境の充実について

- a) 統合校については、近年の教育内容・教育方法の多様化や学校を取り巻く社会状況の変化、安全・防犯対策や地域との連携などへの適切な対応を考慮した施設・設備に整備すること。
- b) 学校統合にあたっては、環境の変化による児童生徒の心のケアに配慮するとともに、教職員の人事配置など統合後の学校運営や学習環境の充実等について、支援を行うこと。

#### ウ. 統合校の学校規模について

隣接する学校と統合した場合において、常態的に大規模校とならないこと。

#### エ. 通学距離について

通学距離に配慮した通学区域を設定することが、可能であること。

### 5. 今後の審議について

今後は、この中間答申に示した基本的な事項を踏まえ、具体的な学校統合の方策等について、児童生徒数の推移や通学距離など、様々な観点から審議を進めることとします。

また、市民の方々から幅広く意見をいただくためにパブリックコメントを実施し、平成27年度中に答申としてとりまとめる予定です。

# 資料編



諮問書（写）

教管規 第 23 号

平成 26 年 7 月 17 日

枚方市学校規模等適正化審議会

会 長 岡 澤 潤 次 様

枚方市教育委員会

委員長 記虎 敏和

諮問書

枚方市立小・中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、枚方市附属機関条例（平成 24 年 9 月 13 日枚方市条例第 35 号）第 1 条の規定により下記の事項について諮問します。

諮問事項

（１）市立の小学校及び中学校の配置等の適正化に関する事項

- ・ 将来における適正な配置等のあり方について

## 諮問理由

本市教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に教育環境のさらなる整備・向上に向け、これまで三次にわたる「枚方市学校規模等適正化審議会」（以下「審議会」という。）の答申、及び審議会の答申を踏まえ策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に取り組んできました。

前回の審議会（第三次）においては、平成 22 年度から実施している「枚方市小中連携事業」をさらに強化・発展させる観点から、「一小一中」の接続関係への改善を優先的に取り組むにあたり、適正な学校規模や「一中一小」の配置・取組などの課題について審議会に諮問し、審議会からは適正な学校規模の範囲や「一中一小」の考え方、学校毎の「一小一中」の具体的な方策などについて、答申をいただきました。本市教育委員会では、この答申に基づき平成 24 年 2 月に「基本方針」を改定し、各年度において「実施プラン」をまとめ、「一小一中」の接続関係への改善や過密校の解消などに取り組みました。

この結果、「一小一中」の接続関係になっていない小学校は、残り 2 校となっており、うち 1 校は平成 26 年度の「実施プラン」において改善に取り組むこととしています。

本市は昭和 40 年代から 50 年代にかけて市内各地域で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童生徒数の増加に伴い、ほぼ毎年のように小中学校の分離・開校が行われました。

その結果、小学校児童数は昭和 57 年度に 45,573 人、中学校生徒数は昭和 61 年度に 22,550 人と最大になり、小学校は昭和 59 年度に 47 校、中学校は昭和 61 年度に 20 校となりました。その後、児童生徒数は減少に転じ、平成 26 年度には小学校児童数は 22,363 人、中学校生徒数は 11,194 人と、ピーク時から概ね

半減しました。学校数については、平成 12 年度に小学校 2 校、平成 13 年度に中学校 1 校を統合し、現在に至っています。

このような中、平成 26 年 1 月に発表された「枚方市人口推計調査報告書」によると、本市の人口は平成 55 年に約 32 万 7 千人と現在（平成 26 年 5 月 40 万 8 千人）に比べ 8 万人以上減少すると予測され、児童生徒数も少子化の影響を受けて更に大幅な減少が推測されます。

ついでには、今後、小規模校が増加し、さらには著しい児童生徒数の減少により、学校運営に支障を及ぼす学校が現れることが懸念されます。

一方、前述の人口急増期に建設した多くの学校施設は、建築後相当年数が経過し、経年劣化による老朽化の進行により、施設の更新が必要となっているなどの課題もあります。

これらのことから、今後も本市小中学校における良好な教育環境の確保を図るため、次の事項について、審議をお願いいたします。

#### （諮問事項）

##### （1）市立の小学校及び中学校の配置等の適正化に関する事項

- ・ 将来における適正な配置等のあり方について

## 枚方市学校規模等適正化審議会委員名簿

平成 26 年 7 月 1 日現在

選出区分	氏 名	推薦団体・所属
学識経験を有する者	会 長 岡澤 潤次	関西外国語大学
	神田 裕史	元枚方市立小学校長
	酒井 恵子	大阪工業大学
	副会長 島 善信	大阪教育大学
	田窪 美葉	大阪国際大学
	林 文子	枚方地区人権擁護委員会
市民団体又は関係 団体を代表する者	上山 芳明	(一般社団法人) 枚方青年会議所
	大畑 尚美	枚方市 P T A 協議会 (中学校代表)
	副会長 小原 寿三	枚方市コミュニティ連絡協議会
	津浦 啓子	枚方市青少年育成指導員連絡協議会
	水嶋 忠雄	枚方市 P T A 協議会 (小学校代表)
	光山 奈美子	枚方市 P T A 協議会 (幼稚園代表)
	宮原 保子	枚方市民生委員児童委員協議会
	森崎 武史	枚方市校区福祉委員会協議会

※選出区分別、50音順

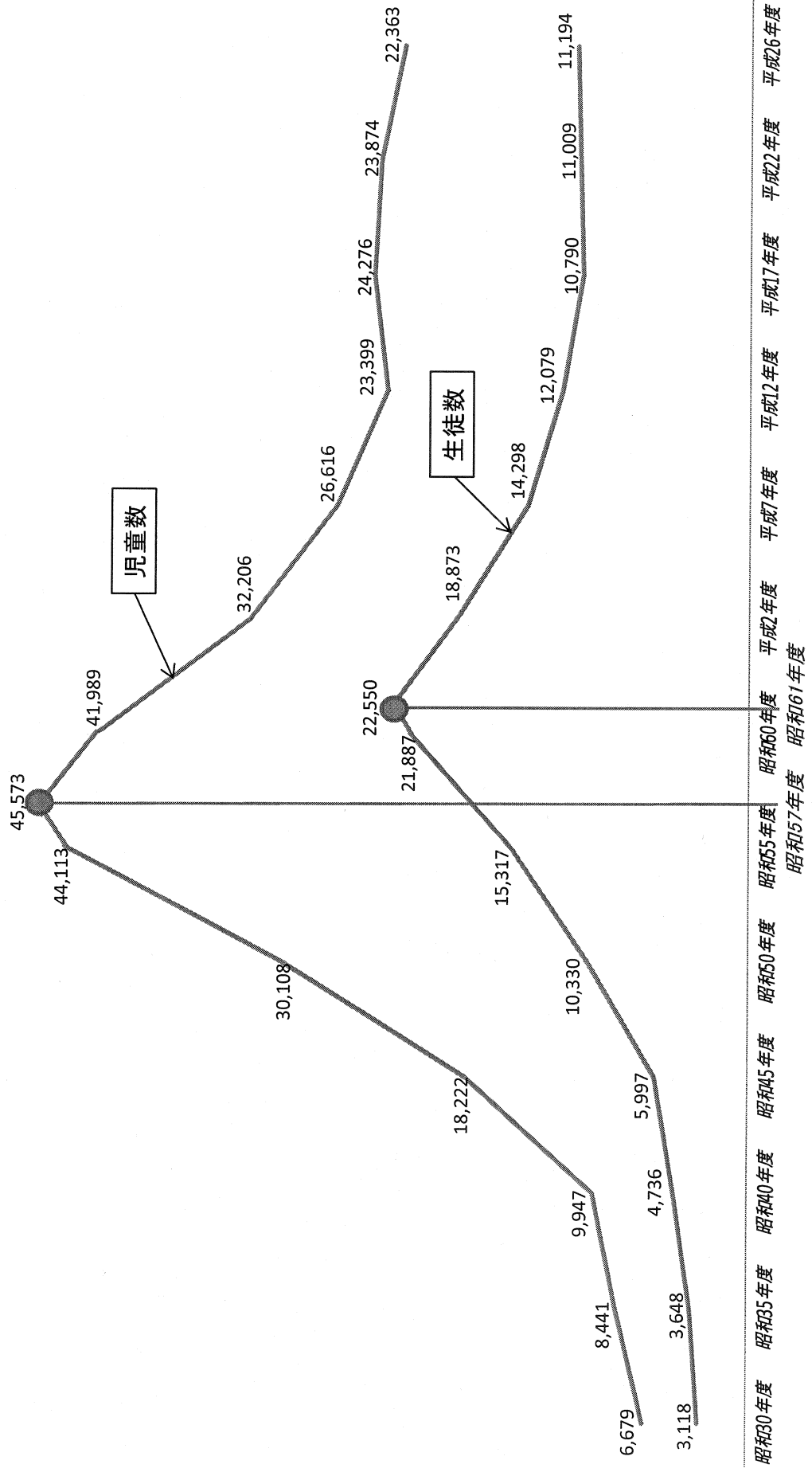
※敬称略



## 枚方市学校規模等適正化審議会審議経過

会議	開催日	審議事項
第1回	平成26年 7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、副会長選出</li> <li>(1) 諮問</li> <li>(2) 枚方市立小中学校の現状と将来予測</li> </ul>
第2回	平成26年 9月 8日	(1) 学校規模における課題について
第3回	平成26年10月27日	(1) 学校統合における検討対象校の要件及び留意事項について
第4回	平成26年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項(案)について</li> <li>(2) 中間答申(素案)について</li> </ul>
第5回	平成27年 1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校統合における検討対象校の要件及び学校統合にあたっての留意事項について</li> <li>(2) 中間答申(案)について</li> </ul>

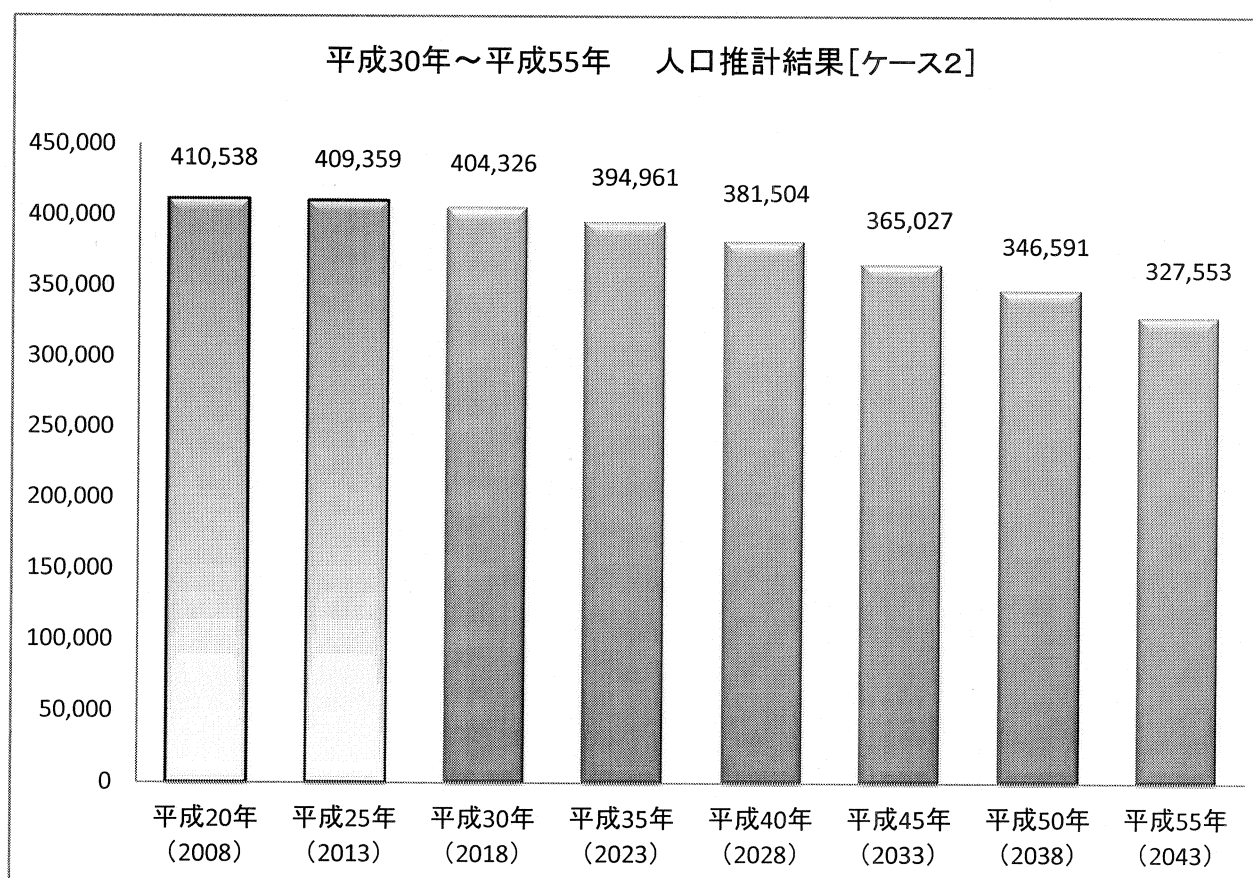
# 児童・生徒数の推移



## 平成26年1月 枚方市 人口推計調査報告書（抜粋）

表1 ケース2 社会移動の推移を見込む推計結果(中位)

	平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	平成35年 (2023)	平成40年 (2028)	平成45年 (2033)	平成50年 (2038)	平成55年 (2043)
推計人口	410,538	409,359	404,326	394,961	381,504	365,027	346,591	327,553
男性	199,599	197,849	194,022	187,950	179,977	170,967	161,630	152,497
女性	210,939	211,510	210,304	207,011	201,527	194,060	184,961	175,056



## 枚方市立小・中学校一覧

資料6

## 1. 小学校

平成26年4月1日現在

学校番号	学校名	読み	所在地	代表電話番号	創立年月
1	枚方小学校	ヒラカタ	枚方上之町9番21号	050-7102-9000	明治6年2月
2	枚方第二小学校	ヒラカタダイニ	田宮本町11番1号	050-7102-9004	昭和31年11月
3	蹉跎小学校	サダ	北中振2丁目11番21号	050-7102-9008	明治5年6月
4	香里小学校	コウリ	香里ヶ丘10丁目5番地の2	050-7102-9012	昭和21年10月
5	開成小学校	カイセイ	香里ヶ丘2丁目5番地	050-7102-9016	昭和34年4月
6	五常小学校	ゴジョウ	香里ヶ丘6丁目9番地	050-7102-9020	昭和37年4月
7	春日小学校	カスガ	高田2丁目15番10号	050-7102-9024	昭和41年4月
8	桜丘小学校	サクラオカ	村野本町30番1号	050-7102-9028	昭和39年4月
9	山田小学校	ヤマダ	甲斐田町1番27号	050-7102-9032	明治12年11月
10	明倫小学校	メイリン	中宮西之町10番6号	050-7102-9036	昭和32年6月
11	殿山第一小学校	トノヤマダイイチ	上野1丁目6番5号	050-7102-9040	明治8年5月
12	殿山第二小学校	トノヤマダイニ	養父丘2丁目7番53号	050-7102-9044	明治5年9月
13	樟葉小学校	クズハ	南楠葉2丁目40番6号	050-7102-9048	明治6年6月
14	津田小学校	ツダ	津田西町1丁目33番1号	050-7102-9052	明治5年6月
15	菅原小学校	スガハラ	藤阪中町13番1号	050-7102-9056	明治40年3月
16	氷室小学校	ヒムロ	尊延寺3丁目1番38号	050-7102-9060	明治35年4月
17	高陵小学校	コウリョウ	御殿山南町2番2号	050-7102-9064	昭和43年4月
18	山之上小学校	ヤマノウエ	山之上1丁目32番1号	050-7102-9068	昭和44年4月
19	牧野小学校	マキノ	上島東町4番18号	050-7102-9072	昭和44年4月
20	交北小学校	コウホク	交北2丁目30番5号	050-7102-9076	昭和45年4月
21	香陽小学校	コウヨウ	香里ヶ丘11丁目36番1号	050-7102-9080	昭和46年4月
23	招提小学校	ショウダイ	招提東町2丁目2番8号	050-7102-9084	昭和47年4月
24	中宮小学校	ナカミヤ	中宮山戸町22番3号	050-7102-9088	昭和47年4月
25	小倉小学校	オグラ	小倉町29番1号	050-7102-9092	昭和47年4月
26	樟葉南小学校	クズハミナミ	楠葉美咲1丁目25番1号	050-7102-9096	昭和47年4月
27	磯島小学校	イソシマ	磯島北町3番1号	050-7102-9100	昭和48年4月
28	蹉跎西小学校	サダニシ	出口6丁目20番1号	050-7102-9104	昭和49年4月
30	樟葉西小学校	クズハニシ	楠葉並木1丁目11番1号	050-7102-9108	昭和49年4月
31	田口山小学校	タノクチャマ	田口山3丁目10番1号	050-7102-9112	昭和50年4月
32	西牧野小学校	ニシマキノ	西牧野2丁目1番1号	050-7102-9116	昭和50年4月
33	川越小学校	カワゴシ	釈尊寺町30番1号	050-7102-9120	昭和52年4月
34	蹉跎東小学校	サダヒガシ	翠香園町30番1号	050-7102-9124	昭和53年4月
35	桜丘北小学校	サクラオカキタ	星丘4丁目31番1号	050-7102-9128	昭和53年4月
36	津田南小学校	ツダミナミ	津田西町3丁目10番1号	050-7102-9132	昭和54年4月
37	樟葉北小学校	クズハキタ	楠葉野田3丁目13番1号	050-7102-9136	昭和54年4月
38	船橋小学校	フナハシ	東山1丁目68番地	050-7102-9140	昭和54年4月
39	菅原東小学校	スガハラヒガシ	藤阪東町3丁目10番1号	050-7102-9144	昭和55年1月
40	中宮北小学校	ナカミヤキタ	中宮北町4番1号	050-7102-9148	昭和55年4月
41	山田東小学校	ヤマダヒガシ	田口3丁目16番1号	050-7102-9152	昭和55年4月
42	藤阪小学校	フジサカ	藤阪南町1丁目40番1号	050-7102-9156	昭和56年4月
43	平野小学校	ヒラノ	招提中町1丁目53番1号	050-7102-9160	昭和56年4月
44	長尾小学校	ナガオ	長尾北町3丁目3番2号	050-7102-9164	昭和57年4月
45	東香里小学校	ヒガシコウリ	東香里南町44番1号	050-7102-9168	昭和57年4月
46	伊加賀小学校	イカガ	伊加賀西町53番1号	050-7102-9172	昭和58年4月
47	西長尾小学校	ニシナガオ	長尾西町2丁目45番1号	050-7102-9176	昭和59年4月

※学校番号22、29は欠番。

## 2. 中学校

平成26年4月1日現在

学校番号	学校名	読み	所在地	代表電話番号	創立年月
1	第一中学校	ダイイチ	渚東町2番1号	050-7102-9180	昭和22年4月
2	第二中学校	ダイニ	香里園東之町20番26号	050-7102-9185	昭和26年4月
3	第三中学校	ダイサン	養父東町1番5号	050-7102-9190	昭和35年4月
4	第四中学校	ダイヨン	香里ヶ丘5丁目3番地の2	050-7102-9195	昭和36年4月
5	津田中学校	ツダ	津田北町1丁目32番1号	050-7102-9200	昭和22年4月
6	枚方中学校	ヒラカタ	西田宮町19番1号	050-7102-9205	昭和45年4月
7	中宮中学校	ナカミヤ	堂山1丁目2番6号	050-7102-9210	昭和46年4月
8	招提中学校	ショウダイ	招提東町2丁目1番12号	050-7102-9215	昭和48年1月
9	楠葉中学校	クズハ	楠葉丘2丁目12番1号	050-7102-9220	昭和49年4月
11	楠葉西中学校	クズハニシ	西船橋2丁目43番1号	050-7102-9225	昭和53年4月
12	東香里中学校	ヒガシコウリ	東香里3丁目37番1号	050-7102-9230	昭和53年4月
13	長尾中学校	ナガオ	長尾北町3丁目3番1号	050-7102-9235	昭和54年4月
14	杉中学校	スギ	杉4丁目1番1号	050-7102-9240	昭和57年4月
15	山田中学校	ヤマダ	交北2丁目28番1号	050-7102-9245	昭和58年4月
16	渚西中学校	ナギサニシ	渚西3丁目25番1号	050-7102-9250	昭和58年4月
17	桜丘中学校	サクラオカ	桜丘町65番1号	050-7102-9255	昭和58年4月
18	蹉跎中学校	サダ	出口5丁目40番1号	050-7102-9260	昭和58年4月
19	招提北中学校	ショウダイキタ	招提北町2丁目35番1号	050-7102-9265	昭和60年4月
20	長尾西中学校	ナガオニシ	長尾谷町1丁目73番地の1	050-7102-9270	昭和61年4月

※学校番号10は欠番。

## 幼児数等による今後の小規模校、大規模校、過密校の一覧表

・平成26年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。

(校名の数字は、学級数)

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
小規模校	山田小 9	山田小 10	山田小 8	山田小 8	山田小 8	山田小 7	山田小 7
	明倫小 9	明倫小 9	明倫小 10	明倫小 9	明倫小 9	明倫小 10	明倫小 9
	殿山第一小 11						
	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6
	西牧野小 8	西牧野小 9	西牧野小 9	西牧野小 10	西牧野小 10	西牧野小 11	西牧野小 11
					川越小 10	川越小 9	川越小 9
				樟葉北小 11	樟葉北小 9	樟葉北小 7	樟葉北小 7
	中宮北小 10	中宮北小 11	中宮北小 11	中宮北小 11	中宮北小 11	中宮北小 11	
				山田東小 11	山田東小 10	山田東小 10	山田東小 10
				東香里小 11	東香里小 11		東香里小 11
	山田中 7	山田中 8					
	渚西中 7	渚西中 7	渚西中 8				
	招提北中 8	招提北中 8					
大規模校				枚方小 25	枚方小 27	枚方小 27	枚方小 26
	津田南小 27	津田南小 28	津田南小 27	津田南小 29	津田南小 29	津田南小 29	津田南小 27
	第四中 25	第四中 25					
	蹉跎中 28	蹉跎中 29	蹉跎中 29	蹉跎中 28	蹉跎中 28	蹉跎中 27	蹉跎中 27
過密校			明倫小 ±0		枚方小 ±0	枚方小 ±0	
				津田南小 ±0	津田南小 ±0	津田南小 ±0	
				第二中 ±0			
			東香里中 ±0				

※適正な学校規模の範囲は、小学校12～24学級、中学校9～24学級。

※平成27年度以降の小学校学級数は、第1～第4学年を35人学級、第5・6学年を40人学級として推計。

※過密校の±0は現在の普通教室が学級と支援学級に全て使用される状態を示す。

## 課題校についてのメリット・デメリットについて

## 1. 小規模校のメリット・デメリットについて

小規模校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒どうしが、互いをよく理解しあえ人間関係が深まりやすい。</li> <li>・教職員の目が児童生徒一人ひとりに行き渡り、きめ細かな指導ができやすい。</li> <li>・教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>・施設設備の使用にゆとりがあり、柔軟に対応できやすい。</li> </ul>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交友関係が限定されやすく、多様な考え方に触れる機会が少なくなりがちである。</li> <li>・運動会など学校行事の盛り上がりには欠け、学校全体に活気が出にくい。</li> <li>・教職員の数が少ないため、校務分掌等の負担が過重になりやすい。</li> <li>・部活動の指導教職員が不足しやすい。</li> </ul>

※この表は、平成 18 年 1 月 31 日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

## 2. 大規模校のメリット・デメリットについて

大規模校	メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の集団の相互作用が大きく、社会性が培われやすい。</li> <li>・教職員の数が多いので、学年、教科、校務分掌などの配置が行いやすい。</li> <li>・運動会など学校行事が盛り上がりやすく、学校全体に活気が出やすい。</li> <li>・様々な部活動の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。</li> </ul>
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年内、異学年間の交流が不十分になりがちである。</li> <li>・教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> <li>・教職員間の連絡調整が図りにくく、共通理解が得にくくなりがちである。</li> <li>・特別教室や体育館など施設使用に制限が生じやすい。</li> </ul>

※この表は、平成 18 年 1 月 31 日開催の枚方市学校規模等適正化審議会資料を参考に作成したものです。

## 3. 過密校のデメリットについて

過密校	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕教室がなく、少人数指導教室が不足するなど学習環境において、過密校でない学校と比べ、明らかに不均衡な状況である。</li> </ul>
-----	-------	--

## 小規模校のメリット、デメリットについての学校聞き取り調査結果

聞き取り調査結果	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いにファーストネームで呼び合うほど親しい。異学年交流も活発である。</li> <li>・保護者同士のつながりが深く、地域の人も、子どもの顔をほとんど知っている。</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員で全児童に関わることができる。</li> <li>・全ての子どもに対して指導しやすい。</li> <li>・一人ひとりが主役になる機会が多い。(運動会、発表会など)</li> <li>・子どもたちや保護者にとって、担任以外にも相談できる教員がいる。</li> <li>・日常的に意見交換が行いやすい。</li> <li>・ゆとりがあるため、子どもの怪我が非常に少ない。</li> <li>・部活動は、補充や控えに回ることが少ないので、活動しやすい。</li> <li>・静かな環境で学習できることに満足している保護者もいる。</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良いクラスのあり方を知らない。(整理整頓の行き届いたクラスや、活発に発表するクラスなどに触れる機会が少ない。)</li> <li>・保護者が、クラス替えもなく刺激が少ないと感じている。</li> <li>・切磋琢磨の機会を求める保護者が多い。</li> <li>・競争などを通して、互いを高めあう機会が少ない。</li> <li>・高学年になると担任教員よりも児童同士の関係が出来上がっているため、指導しにくい面が生じる。</li> <li>・子ども同士の関係が崩れたとき、逃げ場がない。</li> <li>・綿密な計画性と高い指導力が必要である。</li> <li>・気分が高まりにくく、向上心を発揮できる機会に欠ける。</li> <li>・何事にも小さくまとまってしまう傾向がある。</li> <li>・運動会を、校区体育祭と合同で行うなどの工夫が必要である。</li> <li>・林間学校等の学年行事は、対外折衝やしおり作成など全て1人で行わなければならないので、負担が大い。</li> <li>・1人の教員が複数の分掌を掛け持ちし、またその分掌への配置人数が少なく負担が大い。</li> <li>・地域行事への教員の参加が少ない。</li> <li>・教員数が少ないため、顧問や指導者不足は深刻である。</li> <li>・活動休止を検討しなければならない部活動がであることを危惧する。</li> </ul>



## 人口推計等による今後の小規模校、大規模校の一覧表（将来推計）

- ・平成26年度は平成26年5月1日現在。
- ・平成30年度は平成26年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。
- ・平成35年度以降は平成20年及び平成25年における年齢別小・中学校別人口を基にコーホート要因法にて算出した推計による。  
(校名の数字は、学級数)

	地区	H26	H30	H35	H40	H45	H50	H55	統合の 検討対 象校	
小規模校	北部		樟葉北小 9	樟葉北小 10		樟葉北小 10	樟葉北小 6	樟葉北小 6	*	
		山田小 9	山田小 8	山田小 10		山田小 10	山田小 6	山田小 6	*	
	中部	明倫小 9	明倫小 9	明倫小 10		明倫小 6	明倫小 6	明倫小 6	*	
		殿山第一小 11								
		高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	*	
					交北小 6	交北小 6	交北小 6	交北小 6		
		西牧野小 8	西牧野小 10		西牧野小 6	西牧野小 6	西牧野小 6	西牧野小 6	*	
		中宮北小 10	中宮北小 11	中宮北小 8	中宮北小 6	中宮北小 6	中宮北小 6	中宮北小 6	*	
	東部							氷室小 8	氷室小 6	
		南部		川越小 10	川越小 10	川越小 6	川越小 6	川越小 6	川越小 6	*
			東香里小 11			東香里小 10	東香里小 7	東香里小 6	東香里小 6	*
	合計	6校	9校	7校	6校	11校	11校	11校	9校	
	中学校	北部	招提北中 8					招提北中 6	招提北中 6	*
		中部	山田中 7			山田中 6	山田中 6	山田中 6	山田中 6	*
渚西中 7										
合計	3校			1校	1校	2校	2校	2校		
大規模校	小学校	東部	津田南小 27	津田南小 29						
		南部		枚方小 27	枚方小 26					
		合計	1校	2校	1校					
	中学校	南部	第四中 25							
		蹉跎中 28	蹉跎中 28							
合計	2校	1校								

※適正な学校規模の範囲は、小学校12～24学級、中学校9～24学級。

※平成30年度以降の小学校学級数は、第1～第4学年を35人学級、第5・6学年を40人学級として推計。

※平成35年度以降の蹉跎小学校の進学先は第二中学校として推計。

※\*は学校統合について検討の対象となる学校。